

●●年▲▲月■日
(着工60日以前)

藤岡市教育委員会 教育長 あて

住 所

氏名等 個人宅造場合は施主(個人名)

埋蔵文化財発掘の「届出・通知」について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・第94条第1項〕同法第184条第1項第6号及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条〔第1項第5号・第2項〕の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり「届出・通知」します。

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされる場合は、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
- 7 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

添付書類

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

- ① 位置図
- ② 公図
- ③ 遺跡（包蔵地）と開発地の位置関係の判るもの。
(『藤岡市遺跡分布図』や、群馬県統合型地理情報システム「マッピングぐんま」遺跡・文化財地図 (<http://www2.wagmap.jp/pref-gunma/top/>) の写しなど。)
- ④ 平面図（建物等構築物と敷地との位置関係の判るもの）
- ⑤ 断面図等（土地の切り盛りや浄化槽・建物基礎と土地のG Lの判る図面、浄化槽敷設の場合は仕様書。パイル等の地盤改良を行う場合は位置・深さ・工法の判る図面。)

別 記

文化財保護法 **第93条第1項**・第94条第1項 (○で囲むこと)

文書番号	第 号・ 年 月 日
------	------------

1 所在地	全地番を記入 (対象数が多い場合は一覧表添付可)		
2 面積	面積を記入 m ²		
3 土地所有者	住 所		
	氏名等 (届出者と異なる場合は土地使用承諾書等を添付)		
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 官衙跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 城館跡 生産遺跡 水田跡 畠跡 その他の遺跡 ()		
遺跡の名称	4は教育委員会で (県遺跡番号) 員数		
	記入します。 (市町村遺跡番号)		
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場または店舗 その他建物 ()		
	宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・電気・水道等 農業基盤整備事業 (農道等を含む) その他の農業関係事業 土砂採取 その他開発 ()		
工事の概要	木造平屋建て個人住宅新築工事		
6 工事主体者	住 所 オモテ面の届出者と同一で記入		
	氏名等 オモテ面の届出者と同一で記入		
7 施工責任者	住 所 ○ ▽ ◇ △ □		
	氏名等 □◎△建設株式会社		
8 着手予定時期	●●年○月△▽ 日	9 終了予定時期	●●年▽月□○日
10 参考事項			

指 導 事 項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ()
---------	------------------------

[注意事項]

- ① 太線内は届出者・通知者が記入すること。
- ② 工事の目的欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は () 内に記入すること。

※ 工事着手60日以前に届出手続きを行ってください。